平成２４年（フ）第１５３６７号
東京都江東区東雲１丁目９―19―1202
破産者　高見　紳介
1　決定年月日　平成25年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５３７５号
神奈川県横浜市港南区最戸１丁目２―35―302
破産者　小野寺　衛
1　決定年月日　平成25年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５２１号
東京都新宿区西落合３丁目27―６―203
破産者　福田　栄作
1　決定年月日　平成25年２月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２８９号
栃木県宇都宮市東横田町568番地７
破産者　井上　満雄
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０８号
栃木県宇都宮市下栗町850番地４、前住所長崎県大村市向木場町1327番地２　スカイコート大村Ｂ棟105
破産者　山田　　豊
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２６３号
栃木県宇都宮市中河原町４番９号　グランドハイツ中河原402
破産者　加藤　秀次
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６５３号
栃木県さくら市氏家3249番地４　昭和荘203
破産者　蛭川　憲夫
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４２号
栃木県宇都宮市東宝木町４番９号　山本コーポ201号室、前住所栃木県宇都宮市若草５丁目１番10号
破産者　鎌田　郁雄
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４３号
栃木県宇都宮市東宝木町４番９号　山本コーポ105号室、前住所栃木県宇都宮市若草５丁目１番11号
破産者　鎌田　茂雄
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４９号
栃木県宇都宮市御幸本町4880番地129、前住所栃木県宇都宮市石井町2819番地１
破産者　小川　美惠
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０７２５号
東京都板橋区前野町３丁目36―20
破産者　菊地　清一
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１９７号
東京都町田市中町１丁目12番16号　アイケーブリック205号
破産者　株式会社エコ・グリーン
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１９８号
東京都町田市金井２丁目34―16
破産者　堀家　茂一
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３１１号
福岡県北九州市八幡西区別当町10―11
破産者　宮田　克徳
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６８号
千葉県市川市鬼高２丁目26―５―306
破産者　田中　章俊
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５８５号
東京都目黒区三田１丁目11―24―505
破産者　大村　有加
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８５４号
東京都文京区白山１丁目26―18―203
破産者　中出　和広
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９７６号
東京都渋谷区広尾１丁目５－３―201
破産者　大林　秀一
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１２７号
東京都江東区大島４丁目９－４
破産者　板垣　則子
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２８３号
東京都港区港南４丁目２－２―803
破産者　住吉　正利
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３６２号
大阪府守口市大日町４丁目２番３号
破産者　株式会社ハイドベイ
1　決定年月日　平成25年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部